

事業方針

(1) 総合的な相談と支援の体制を充実させる

総合的、専門的な相談機能を発揮するとともに、地域全体の相談機能を充実させます

(2) 虐待防止の取り組み

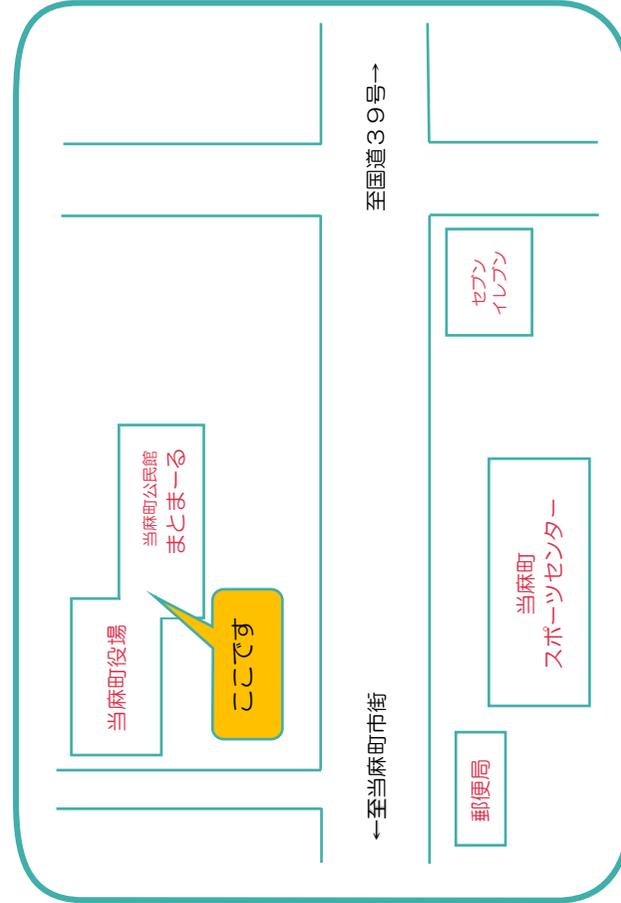
障がい者の権利擁護、虐待の防止に取り組みます

(3) 計画相談の充実

「本人主体」のサービス等利用計画を作成し、質の高い生活が送られるよう支援します

主な事業内容

- 障がいに関する何でも相談
- 研修会や講演会の開催
- 支援に関わる人材の育成
- 虐待防止の相談、通報の受付
- サービス等利用計画の作成
- 当事者活動の支援
- 施設や病院から出て地域で暮らすための相談
- 手話奉仕員の養成
- 成年後見制度の啓発、制度利用の支援



上川中部基幹相談支援センター（きたよん）

〒078-1393

北海道上川郡当麻町3条東2丁目11-1

電話：0166-84-7111

FAX：0166-84-7333

障がい者虐待防止センター

対象地域：当麻町、比布町、愛別町、上川町

専用電話：0166-84-7222

mail：kitayon@potato.ne.jp

上川中部 基幹相談支援センター きたよん

比べないのは当たり前 みんなで上がろう愛の地域(ぶたい)

私たち(4つの町)は、協力して仕事をしています
私たちは、『だれもが暮らしやすい地域づくり』に取り組みます
障がいのある人を支えるための相談機関です
相談には、専門の資格をもった職員が対応します

愛別町 あいちゃんマン



比布町
スノーベリー



当麻町
でんすけくん



上川町 かみっきー



上川中部基幹相談支援センター
かみかわちゅうぶきかんとくさつたんしえん

障がいとは・・・

- ◎ 身体障がい ◎ 知的障がい ◎ 精神障がい
 - ◎ 発達障がい ◎ 高次脳機能障がい ◎ 難病
 - ◎ 他、心身の障がいや社会的な障壁により日常生活や社会生活に配慮や支援が必要な方
- ※ 障がい者手帳の有無は問いません

上川中部基幹相談支援センターは

- 障がいのある方やそのご家族のための地域に密着した相談機関です
- 行政機関が設置・運営しており、相談窓口から必要な支援につながるまでのワンストップの相談を行います
- 相談には、専門の資格（精神保健福祉士、社会福祉士、保育士、介護福祉士）を持ち、相談支援専門員としての研修を修了した者が対応します
- ご本人・ご家族のほか、地域の方や関係機関等からの相談にも応じます

秘密の保持について

面接は個室で行い、ご本人の同意がない情報を他者に漏らすことはいたしません

ただし、犯罪や生命の危機に関する場合は、安全確保のため必要な連携や情報共有を行う場合があります

お気軽にご相談ください

- お金の管理に関すること
- 交通機関などの移動手段の利用に関すること
- 福祉サービスの利用に関すること
- 就労に関すること
- 子どもの成長や将来に関すること など



電話、来所などご希望にあわせ、相談に対応します



相談の内容に応じて必要な関係機関・専門機関と連携しながら解決に向けて一緒に考えます



開設日

月曜～金曜日 8:30～17:15

- 土日、祝祭日、年末年始（12月31日～1月5日）は休み
- 虐待通報は24時間電話で受付対応しています

ホームページをご活用ください

当センターで実施した「上川中部北4町だれもが暮らしやすい地域づくり協議会」や、4町内の社会資源情報、障がい福祉に関わる法制度についての情報を掲示しています。当麻町、比布町、愛別町、上川町のホームページや関係機関などにリンクできます
<http://www.potato.ne.jp/kitayon/>

お問い合わせ先

上川中部基幹相談支援センター（きたよん）

〒078-1393

北海道 上川郡 当麻町 3条東2丁目 11-1

電話：0166-84-7111

FAX：0166-84-7333

障がい者虐待防止センター

対象地域：当麻町、比布町、愛別町、上川町

専用電話：0166-84-7222

mail: kitayon@potato.ne.jp